

## 令和元年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧（栃木地域：皆川地区）

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	鳥砂	<p>【防犯カメラの設置について】</p> <p>鳥砂公民館前の信号機付近に、防犯カメラの設置をお願いします。この場所は、小中学生の通学路になっており、カメラが設置されれば、登下校の安全確保と、何らかの事故が発生した場合の確認もできます。録画機器の設置場所についてはお任せいたしますが、鳥砂地内で公民館設備や、近隣住民宅で盗難被害も起こっていますので、できれば、信号機の東西南北の録画ができるものが望ましいと思います。</p>	<p>【交通防犯課:TEL21-2151, 2152】</p> <p>ご要望の防犯カメラにつきましては、現在、地域の安全・安心は地域全体で取り組むことが極めて有効であることから、自治会が自主的に防犯カメラの設置を行った場合に設置に係る費用の一部補助を行っておりますので、事前にご相談いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:交通防犯課:TEL21-2151, 2152〕</p>
2	鳥砂	<p>【永野川対嶺橋西側の河川補修(護岸工事)のお願い】</p> <p>永野川対嶺橋の西側で、河川がえぐられており、法面が崩れやすくなっています。ネットに包まれた小石やテトラポッド等での補強をお願いします。また、対嶺橋下流 200m付近の東側も法面がえぐられています。同様の補強を要望します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>ご要望の河川補修につきましては、現地を確認し、県に対して護岸の補強工事を要望いたしました。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL21-2408】</p> <p>県において、令和2年2月より、対嶺橋下流の立竹木除去を実施しております。</p>
3	鳥砂	<p>【対嶺橋と道路の段差解消のお願い】</p> <p>対嶺橋と道路のつなぎ目に段差があるので、ダンプカー等大きな車が通ると大きな音がします。道路改良など、改善を図っていただくようお願いいたします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>ご要望の対嶺橋と道路のつなぎ目の段差につきましては、現地を確認し、県に対して改善を図っていただくよう要請いたしました。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL21-2408】</p> <p>県に要望と同様の苦情が入り、県において、令和元年4月中旬に舗装補修を実施したため、現在経過観察中とのことです。</p>
4	城南	<p>【市道 2054 号線道路拡幅工事の早期着工のお願い】</p> <p>栃木市皆川城内町城南地区の生活道路が狭く、通行にも支障をきたしております。以前から車が交差できないくらい狭いため、これまで地区外の車が無理に侵入してきたの接触事故や、特に狭いカーブで4t車がガードレールをこす事故等が発生しております。</p> <p>もしもの災害時に、消防車や救急車も入れないと思うと、早期の改善を願うばかりです。</p> <p>土地地権者にお問い合わせをしておりましたが、一昨年、承諾をいただくことができて、市に道路の拡幅工事を申請いたしました。特に、国勢橋より向山地区入口までの長さ 157mほどの道路が幅4mと狭いので、6mに拡幅していただきますよう、是非、早期に着工していただくようお願いいたします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2401】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、平成 30 年 2 月に地元自治会から拡幅整備の要望書を受け、市の道路整備基本計画に基づき、生活道路整備路線に位置付けをしております。</p> <p>現況はガードレールにより歩行者と車両が分離されておりますが、車道の幅員が狭いためすれ違いが難しい状況となっております。</p> <p>本路線の早期着工のご要望につきましては、現在、各地域から要望をお受けしている生活道路の整備を計画的に順次進めております。</p> <p>また、本路線と同様な状況の要望箇所におきまして、まだ事業化に至らない路線数も多くありますことから、事業の着手にはお時間をいただきたくご理解をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:道路河川整備課:TEL 21-2406〕</p>
5	北柏倉	<p>【市道 14170 号線の道路改良のお願い】</p> <p>市道 14170 号線は通学・生活道路として使用しているほか、奥にフィッシングパークがあり、利用頻度の高い道路です。種入橋～たつみかえり橋まで、早急に本舗装にさせていただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>現在、市内の未舗装道路につきましては、生活道路舗装補修事業として、本舗装への工事を実施しているところであります。</p> <p>ご要望の箇所につきましても、順次、計画的に本舗装への工事を実施してまいります。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL21-2408】</p> <p>令和2年度災害復旧により、本舗装を実施予定です。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	北柏倉	<p><b>【土砂災害指定地域の住宅建て替え時費用の支援のお願い】</b>            皆川西部の柏倉、小野口、志鳥、城南自治会の住宅は、裏側が山林になっていて「土砂災害指定区域」になっています。この指定地域では、住宅建て替え時には土留め工事、もしくは斜面から10m以上間隔をあげるということの規制があります。            仮に10mあければ庭が狭くなり駐車スペースがなくなってしまいます。土砂災害防止の土留め工事には多額の費用がかかります。これが建て替えの大きな障害となっています。            現在の皆川西部地区の住宅は、築後40年以上を経過し、建て替えの時期になりますが、この規制により建て替えができない状況です。このような中、若者は地元を離れ、市外に移住するというふうに、少子化に拍車をかけています。次の2点を提案いたします。            ①住宅建て替えに伴う、土留め工事の費用について一部負担（支援）をお願いしたい。            ②100年以上の長きににわたりここに暮らしているが、土砂災害が発生するとは思われないので、規制の解除をお願いしたい。</p> <p><b>【当日再質問】</b>            回答内「補助等の支援については、今後、研究してまいります。」の「研究」というのはどのぐらいかかるのか。研究はどのような意味なのか。何年ぐらいかかるのか。            それから、住宅を建ててから、土砂災害警戒区域になったりしている。建てるときに指定されていれば建てなかったのに、建ててから指定されるのは、行政の勝手な判断。非常に迷惑な話なので、工事費などの支援をしていただきたい。あるいは、一部解除を認めますと書いてありますが、それも条件的に良く分からない部分もあるし、前向きをお願いしたい。            行政の方では、まちづくりで地域の活性化してほしいといった話をされるが、建て替えができないために、若手が外に出てしまうということが出ている。何年か分からないというのではなく、国や県と検討して、早めに対応してほしい。強い要望です。</p>	<p><b>【危機管理課：TEL21-2551】</b>            土砂災害防止法とは、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難態勢の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするもので、区域の指定については、栃木県が実施する基礎調査に基づき、土砂災害のおそれのある区域が指定されることになります。            区域が指定されますと、土砂災害警戒区域では、ハザードマップなどによる危険の周知などが図られますとともに、土砂災害特別警戒区域では、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域として、特定開発行為に対する許可制、建築物の構造規制、建築物の移転等の勧告などが図られます。            ご質問要望等をいただきました、①住宅建て替えに伴う、土留め工事の費用の一部負担（支援）につきましては、現在、改築時に擁壁工事等が必要となる土砂災害特別警戒区域等に該当する世帯が、市内全体でどのくらいあるのか把握するため、対象世帯の突合作業中であり、補助等の支援については、今後、研究してまいります。            ②土砂災害防止法による区域は、地形要因に基づき、土砂災害のおそれのある区域として指定されます。土砂災害警戒区域においては、地形の変化状況によっては指定区域の範囲の変更や指定区域が解除されることもあります。また、特別警戒区域においては、対策工事の実施により安全性が確保されたと認められる場合や地形の改変などによってその指定事由がなくなったときに、指定の全部または一部について解除されることもあります。なお、これまで土砂災害が発生しなかったことを理由に、指定が解除されることはありませんのでご理解いただきたいと思えます。            （参考）            ※土砂災害防止法 →正式：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律            ※土砂災害警戒区域 →通称：イエローゾーン            ※土砂災害特別警戒区域 →通称：レッドゾーン</p> <p><b>【危機管理課長】</b>            急傾斜地の制限に係る支援策について、今後検討していくというのがいつまでにやるのか、ということですが、いつまにやるというのは申し上げられません。国の方の制度で移転の補償や土砂災害特別警戒区域に対しての補助の制度もあるので、そのあたりを含めて検討していきたいと考えています。ただ、国の制度が、社会資本整備総合交付金というような制度の中のメニューになっていて、それを利用するには、まずは市で計画を作ってからになります。今すぐ、というわけにもいかないものです。国の制度も含めて対応策を検討させていただきたいと思えます。何年までにやりますというお話ができなくて申し訳ありませんが、なるべく早く対応したいと思っています。  <b>【危機管理監】</b>            土砂災害の関係法律の趣旨は、国も県も市も生命や財産を守っていただくため、お知らせをする大きな義務があります。そういったことがあって、新たに危険箇所が見つかった際に、指定をしたということです。その中でどう対策をするか。移転や開発の規制、安全な家を建てるための規制など、いろいろな連携を図っている中で、制度設計について研究しております。決して後ろ向きではなくて、どうやったら守れるかという視点で考えていきたいと思っています。今ある命を守っていかねばならない。そういった視点でこの問題を取り組んでいきたい。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b>  <b>【担当課：危機管理課：TEL21-2551】</b></p>



No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
7	南柏倉	<p>【大型照明(防犯灯)の設置について】</p> <p>南柏倉は栃木市西側にあり、山に囲まれ町内全体が暗く、安全性に欠けている。南柏倉入り口、栃木消防団第9分団第4部付近に、大型照明を設置していただきたい。</p> <p>消防団の訓練時など、明かりが無く不便なため、現在は乗用車のライトで対応しているが、長時間の訓練は困難な状況であり、照明が設置されれば訓練のほか、防災の作業にも役に立つ。また、最大の目的としては、大型照明により犯罪防止につながると思う。</p>	<p>【交通防犯課:TEL21-2151, 2152、消防総務課 TEL23-3527】</p> <p>ご要望の大型照明(防犯灯)につきましては、通学路や高齢者などの人通りが多い道路で、防犯上や交通安全上、必要な場合は自治会から申請をしていただいております。</p> <p>しかしながら、市が設置する防犯灯は消費電力10ワット未満の電球1灯の規格となることから、消防団の訓練時には十分な明かりの確保は厳しいと考えます。</p> <p>消防団による長時間の訓練の際には、必要に応じて照明設備のある施設を借用するなどして対応しているところですが、しかしながら、車両点検等の短時間の作業の際には、ご指摘の通り、どこも似たような状況の中でいろいろと工夫をして実施していただいております。他の消防団では災害時に使用する投光器を活用している団もございます。</p> <p>他団体の実施状況など、参考となるお話ができるかと思っております。訓練の場所や方法等でお困りの際には、まずは消防総務課までご相談いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:交通防犯課:TEL21-2151, 2152、消防総務課 TEL23-3527〕</p>
8	南柏倉	<p>【防犯カメラの設置について】</p> <p>児童・生徒の登下校の見守りを含めて、住民の安心安全確保のために設置していただきたい。</p>	<p>【交通防犯課:TEL21-2151, 2152】</p> <p>ご要望の防犯カメラにつきましては、現在、地域の安全・安心は地域全体で取り組むことが極めて有効であることから、自治会が自主的に防犯カメラの設置を行った場合に設置に係る費用の一部補助を行っておりますので、事前にご相談いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:交通防犯課:TEL21-2151, 2152〕</p>
9	皆川地区自治会連合会	<p>【永野川堤防 竹林除去のお願い】</p> <p>皆川地区を流れる永野川堤防の、竹林除去についてお願いいたします。</p> <p>皆川城東小学校の東側河川内の雑木と竹林は伐採していただきましたが、対嶺橋から南(下流)側の堤防の両岸には、竹林が繁茂し、年々増え続けています。このまま増え続けると、地域の環境、安全面が心配です。</p> <p>近くには特別支援学校もあります。また、普段はウォーキングコースとして、多くの方が付近を利用されます。</p> <p>防犯や安全面からも、対嶺橋から大岩橋までの両岸の竹林を伐採していただきたく、お願いいたします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>ご要望の箇所につきまして、県に確認しましたところ、『年度毎に年間スケジュールを立て、各河川の堤防草刈り・清掃を行っている。』とのことですので、市としましても、引き続き県に対して強く要望してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408〕</p>
10	皆川地区自治会連合会	<p>【県道栃木佐野線皆川地区拡幅工事の進捗状況について】</p> <p>皆川地区の柏倉入口から東北自動車道トンネル間(荒宿)の拡幅工事の進捗状況について伺います。</p> <p>昨年の皆川公民館での説明会では、昨年度は測量作業を行うとの説明でしたが、測量後の結果や今後の工事の予定については、何も説明がありません。現在も含め、今後の予定等お聞かせいただきたいと思っております。</p> <p>なお、拡幅工事を進めるにあたっては、カーブで見通しが悪く道幅の狭い正念寺の坂田商店付近の道路を優先的にお願いいたします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2401】</p> <p>県道栃木佐野線の拡幅整備につきましては、小野寺工区、小野口工区が完了したことから、柏倉方面に向かう県道栃木田沼線の交差点から東北道交差点までの延長約920mの区間を、栃木県が順次整備推進するため、平成30年9月に地元関係者への説明会を実施いたしました。</p> <p>現在、栃木県では測量及び詳細設計を行っているところであり、今年度は、これらの作業を踏まえ、8月末に第2回の地元説明会を開催し、道路設計の概要及び今後の予定等を地元関係者に説明する予定であると伺っております。</p> <p>多くの事業関係者にご出席をいただき、事業の進め方等についてご協議させていただきたいと思っておりますので、地域の皆様のご協力をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:道路河川整備課:TEL 21-2401〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
11	皆川地区 自治会 連合会	<p><b>【小、中学校給食費の減額及び無料化の見送りと、今後の対応について】</b>                      新聞等では、小、中学校給食費の減額案が議会を通らず、今年度は見送りと報道でした。                      昨年の市長選では、給食費の無料化をマニフェストに掲げ、多くの市民から支援を受けて市長は当選されました。若い子育て世代からも多くの期待があったことと思います。給食費の無料化は栃木市以外の自治体でも実施されています。子育て支援対策としては、ベストな案件でしたので残念です。                      今年度は見送りになりましたが、来年度以降についてはどのような対応策を検討されているのか、お伺いいたします。                      現在の子育て世代の方は、住宅ローンや携帯電話の普及による通信費の増大等、生活費が掛かり非常に大変と聞いています。そのため、夫婦共働きの世帯がほとんどです。国の事業では、保育園や幼稚園の無償化を予定しています。栃木市も小中学生を持つ世帯への支援として、給食費の減額及び無料化をぜひ実現していただき、若い世代に定住していただけるようご検討をお願いいたします。</p> <p><b>【当日再質問】</b>                      回答の中で「議会の承認を得られなかった」ということが書いてあるが、なぜ議会の承認が得られなかったのか。その辺が分からない。</p>	<p><b>【保健給食課:TEL21-2480】</b>                      給食費の無料化については、段階的な実現を目指し、小中学生1人あたり千円負担軽減を提案させていただきましたが、議会のご理解が得られず、本年度からの実施はできませんでした。                      給食費の無料化につきましては、子育て世代の経済的負担の軽減に努めることで、出生率の向上と若者世代の定住促進を図り、地域社会全体で子育てを支援する考え方を具現化するものです。引き続き実現を目指して、庁内関係各課によるプロジェクトチームにおいて、実施方法等を検討してまいります。</p> <p><b>【教育部長】</b>                      議会の方で当初予算の修正案が出されました。財源が明確でない、続けていくには明確な財源が必要なのでは、という意見や、給食費を無償化すること自体に賛成反対の意見があった。そういったことで、給食費の減額については、今年度の予算ではできませんでした。                      市としても、子育て支援の一助となればと思っている。                      特定な財源というのを新たに作ることは難しいので、現在検討しているところです。財源については、市の予算全体の中から検討しなければならない。どのような形で実施するか、一部の無償とするなど、いろいろと案が出ていて、議会に説明しながら市として検討している。</p> <p><b>【市長】</b>                      ご心配をおかけしておりますが、選挙の際の市民との約束でもあり、何とか実現したい。なるべく全体の影響が出ないようにということで、一律1,000円を提案したが、なかなか認めていただけなかったのが事実。期待をしている人もたくさんいますし、若い人たちも大変な中で子育てをしている。少しでも経済的な負担を減らしてあげなければならない。今後どのような方法がいいのか、議会と相談しながら進めてまいります。</p>	<p><b>【保健給食課:TEL 21-2480】</b>                      学校給食費の無料化については、子育て支援対策として、令和2年度からの実施に向け、庁内関係各課によるプロジェクトチームにおいて、方法等について検討し、議会等とも意見交換を行ってまいりましたが、台風19号により甚大な被害を受け、現在も災害復旧対応が続いていることから、被災者の生活再建を最優先するために、令和2年度からの実施は先送りすることとなりました。                      学校給食費の無料化は、少子化対策として、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、出生率の向上や若者世代の定住促進につながる取り組みでありますので、令和3年度の実施に向け、引き続き最大限努力してまいります。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
12	皆川地区自治会連合会	<p>【町名(自治会名)表示板の設置のお願い】</p> <p>ここ皆川地区は、住居表示上の町名とは別の『自治会』で構成されており、住所ではひとくりに出来ない区割りで、この地域での生活の基盤となっています。</p> <p>皆川地区に限らず栃木市内では、同じように、住居表示とは別の自治会単位での地域活動を行っている地区が存在していると思います。この、自治会の名称や、その区割りについては、地区の中で把握し分かっているかもしれませんが、外部からの訪問者や、転入者などには、目に見えないくくりであることから、わからない不安から、それが自治会への未加入などにも少なからず影響しているということはないでしょうか。</p> <p>たとえば旧都賀町では、通りや辻に、自治会名(小字名)を記した表示板を立てている、旧大平町では通り沿いの自治会入り口を表示する案内板を立てている、というのを耳にしております。</p> <p>できましたら皆川地区にも、また、ほかの地区においても、市内全域に同様の表示板を設置していただき、地域活動の活性化を図ることの一助になればと、ご提案させていただきます。</p>	<p>【地域づくり推進課:TEL 21-2331】</p> <p>日頃より自治会活動を通じ地域自治の推進にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>質問要旨にあります都賀町、大平町の表示板は、合併前に設置したものであります。</p> <p>本市には 471 の自治会があり、全ての自治会に統一的に設置するための場所の確認や調整に加え、自治会により区域の大きさや形が異なること、住居表示と自治会の名称、区域が異なり混乱を招く可能性もあることから、早急に全ての自治会において表示板を設置することは難しいと考えております。</p> <p>まずは、近隣自治体等の状況を参考に調査・研究を行い検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:地域づくり推進課 TEL 21-2331】</p>
13	参加者(鳥砂)	<p>【防犯灯の設置要望】</p> <p>防犯灯の新設の回覧がきた。見落としてしまっていて、皆川城内町 916-3 東宮神社裏側の通りをまっすぐ行くと荒宿にぶつかる。後日の受付が可能であれば、防犯灯設置要望を提出したい。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>申請の締め切りがあるのは事実ですが、とりあえずはご要望が出た段階で、出していただければと思います。ただ、順番等もありますので、今年度中は難しいかもしれません。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151、2152】</p>
14	参加者(自治会連合会)	<p>【総合運動公園の駐車場利用方法について】</p> <p>利用した際に、ワイパーのところに「待ち合わせでのご利用はご遠慮ください」というような張り紙が貼ってあった。</p> <p>大きな駐車場があるにも関わらず、どのぐらい迷惑をかけているのか。実際にどのぐらいの駐車が可能なのか。納得がいかないのを説明していただきたい。</p> <p>前もっての予約制にする、という考えはないのか。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>張り紙をするようになった経緯としましては、数台の不法駐車があるからです。その処理に困り、対策を検討した結果、事前通知をさせていただくことになりました。放置自動車がなければここまでやるつもりはありません。職員が朝出勤した際に確認し、万が一を踏まえて張り紙をさせていただいています。きちんとした駐車場の利用であれば、こういったことはしない。これ以上状態が悪いことになれば、夜扉を閉める措置も検討しなければならぬので、できましたら放置の車は置かないでいただきたい。</p> <p>栃木市においては、なるべく市民の方に開放するようにしています。しかしながら、本来の趣旨は、運動公園を利用していただく方に利用してもらいたいというのがあるので、予約ということは考えておりません。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:公園緑地課:TEL 21-2778】</p>
15	参加者(東大皆川)	<p>【市道認定外になった理由について】</p> <p>私の自宅内の大皆川 301~304 番地にかけての道路は、以前はメイン道路だった。市道認定されていたが、認定格下げとなっている。その理由を知りたい。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>認定外になった理由は確認しまして、後日ご連絡いたします。</p>	<p>【土木管理課 TEL 21-2403】</p> <p>当該道路の認定経緯について過去の資料を確認しましたところ、昭和 58 年度に行った市道路線再編の際に、市道から外れて認定外道路となっていたことが確認できましたが、市道から外れた理由については確認ができませんでした。</p> <p>しかしながら、当該道路は生活道路として集落の皆様が利用している道路ですので、今後も市が適正な管理を行ってまいります。</p>
16	参加者(東大皆川)	<p>【道路の状況の伝達状況について】</p> <p>No.16 の道路が現在、通学路になっているが、竹の根が張り出してきて、歩行が困難で危険な状態です。先日も安全パトロール隊と児童と先生と一緒に見て歩き、先生が写真を撮ってきた。市の方に話すとのことだったので、この話が市に入っているか確認したい。</p>	<p>【教育部長】</p> <p>5月に通学路の安全点検をした。城東小の校長先生から連絡をもらっている。担当課と協議をしているところです。</p> <p>対応方針を決める期限が、8月の中旬までにすとなっておりまして、すぐに現場に行けなく申し訳ありませんでした。今後はなるべく早く対応していきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:学校教育課:TEL 21-2129】</p>



No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
17	参加者 (東大皆川)	<p>【通学路となっている道路の補修要望】</p> <p>No.16の道路の補修について、市に陳情に行ったが、市道でないため、あまりいい返事をもらえなかった。道路として危険なため、児童は私の敷地を通ってもらっている。児童の安全を確保するためにも、道路の補修をお願いしたい。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>ご自宅の敷地内を通らせているという状況は、申し訳ないので、職員を向かわせませす。状況を確認の上、話し合いをさせていただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 21-408】</p> <p>要望者と現地にて状況確認及び今後の対応を協議しました。協議の結果、令和2年に舗装を実施いたします。</p>
18	参加者 (東新井)	<p>【赤津川の橋の架け替えについて】</p> <p>以前、赤津川の橋の架け替えについて質問させていただいた時に、「新道路のネットワークに基づき実施します」という回答をいただいた。3年経ちましたので、検討は終わったのかどうか、終わっていないのあればいつ終わるのかを教えてください。</p> <p>樋口橋と前田橋の間とあと風泉橋のところの水が抜けない形になってしまっている。樋口橋に行く道が、一番低くなります。新井の天満宮の低いところから全部水がそこに集まってくる。赤津川の下排水が抜けないとなると大雨の際には床下浸水になる。すぐに答えが出ないようであれば、東新井の自治会長にあとで文章で回答いただきたい。</p> <p>また、確認ですが、平成28年の時に、新道路ネットワークに基づき実施しますとその時の部長さんが言っていました。それは新道路ネットワークというのは市の方の考えの中にはないということでしょうか？</p> <p>当時、部長さんから回答をいただいて、その後担当課長さんと3回話をしている。その時に橋の集約とかの話も出ています。それはこれから検討しますということで、話を伺っています。それがいつまでかかるのか、ということです。決まったら、地域住民に、「こういう案になっていますが、いかがですか」というのが普通だと思います。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>赤津川の橋の架け替え関係ですが、平成27年の大雨を受けて、橋の架け替えを市内全域で実施しているところです。現在実施しているのが、大平地区で1か所、寺尾地区で1か所です。</p> <p>新井地区の橋の架け替えの検討までは進んでいないというか、手を付けていない状況です。</p> <p>限られた予算の中で、危険度の高い橋から順次行っているため、ご理解いただきたい。5年に1度の点検は実施しており、新井地区の橋の状況も確認しています。そのような中、順番にやらせていただいているというのが現状です。</p> <p>水が抜けない形になっているという点については、担当課職員に現地を確認させます。</p> <p>「新道路ネットワークに基づき」の件ですが、赤津川に架かっている橋というのは、昔の道路に合わせて細かく架けた状況がある。現在、橋を整備する際には、3か所の橋を1か所にまとめるなどして、きちんとした永久橋を架けるようにしています。</p> <p>新井地区でいくつかの橋の中で、どれを残していこうか、どこに永久橋を架けようかということになってくる。新道路ネットワークと言うよりも、橋の集約の中で、どこにきちんと道路を作った方がいいか、ということになります。橋の架け替えと併せて、地元の方とご協議をさせていただくような形になると思います。新道路ネットワークがないのかというと、今の時点で橋の架け替えが決まっておきませんので、今のところはないような状況です。</p> <p>どこの橋をやるか、ということで、危ない橋が市で2か所ある。国の予算等の目途をもって、地元にご相談させていただきたいと思っています。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2785、道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>現在の樋口橋右岸付近の排水は、新井町地内を流れ、赤津川右岸より幾つかの樋管をとおり川へと流入しております。</p> <p>今回質問のありました、水が抜けない形となっている状況とのことですが、ふれあいトークの際、赤津川の下を横断し対岸へと通じている管渠を閉めたために、内水被害が拡大したのではないかとこのことありましたことから、この管渠及び現地の状況について調査しました。</p> <p>この管渠は、左岸側の田に用水として利用するために設置されたもので、既に用水の役目は終えており、平成27年豪雨の際、水が噴きだすといった被害があったことから、出口を閉めたものです。</p> <p>現地の浸水被害については、被害状況等を自治会長やご質問者に伺いながら確認したところ、昨年台風第19号及び、平成27年豪雨において発生していることから、河川増水時、水位上昇に伴い赤津川に流入している樋管から堤内地に逆流したことや、排水路から赤津川に流入できなくなったことが、主な被害の原因なのではないかと考えております。</p> <p>今後、対策について検討して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、令和元年10月の台風第19号の豪雨により、被害を受けました赤津川に架かる市道橋の仲ノ町橋及び、前田橋については国の補助を受け災害復旧事業により、落橋部分の復旧工事を実施いたします。</p>
19	参加者 (南柏倉)	<p>【防犯灯の設置基準について】</p> <p>防犯灯の設置基準はどういったものなのか。施設の防犯灯の設置基準は、だいたい1本おきでお願いしますというようなことが書いてあった。1本おきというと、明るさが足りないように感じる。人数なのか。地域の広さなのか。それを教えてください。</p> <p>また、設置要望を出したら、すべてNTTの電柱なのでNTTに設置許可を取るよう言われたが複雑でできなくて、要望を辞退した。こういった複雑な申請は市の仕事なのではないか。</p> <p>現在の防犯灯の色は、白色のLEDだが、青色のLEDが犯罪心理学的にも犯罪抑制効果があるとのニュースを見た。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>防犯灯の設置については、全市的に原則として、1本おきでお願いしている。電柱の間隔が極端に長い場合には、個別にご相談いただければと思います。</p> <p>申請書の件ですが、設置場所が私有地などの場合には、承諾書までお願いしているところですが、NTTの件は、申請書が5枚もあるということで、改良できるかどうか検討させていただきたいと思っています。</p> <p>青色LEDの件ですが、明るさの問題もあるように感じます。今後、研究させていただければと思います。</p>	<p>【交通防犯課 TEL 21-2151、2152】</p> <p>NTT柱への防犯灯添架申請に関しましては、設置場所が民地の場合、土地の所有者の承諾書が必要になります。承諾書を提出いただければ、NTTへ市から手続きいたします。ご質問いただきました南柏倉自治会の防犯灯につきましても、承諾書をご提出いただきましたので、今年度設置させていただきました。青色LEDにつきましても、引き続き研究させていただきます。</p>
20	参加者 (南柏倉)	<p>【消防団小屋シャッターの有効活用について】</p> <p>消防団の小屋(第9分団第4部)のシャッターに、防犯の意識を高める意味で、現在無地になっているシャッターに何かの表示をしてはどうか。最寄りの避難所の案内や海拔何メートル等。一つの提案です。</p>	<p>【消防長】</p> <p>ご提案につきましてはよい意見かと思いますが、そこだけに、というわけにはいかない。現在合併して、市内には71か所の車庫がありすべてに書くとなるとかなりの費用を要する。今後、そういったことが可能かどうか、場所を限定してやるなどそういったことも含めて検討させていただきたい。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:消防総務課:TEL 23-3527〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
21	参加者 (中央)	<p>【皆川財産区の基金について】 皆川地区が栃木市と合併したときに、皆川の財産区として7,000万円の持参金を預けてあります。これは皆川地区の活性化のためにということで預けてあるかと思えます。 皆川の城山に展望台を作っていた。展望台に7,000万円かけたと聞いているのだが、残りが3,000万円ぐらいはあるはず。そのお金が現在あるのかないのか。今後、その3,000万円を皆川地区に使っていただきたいという願いです。 また、山林の管理費も持参金を使っているのか。将来的に基金がなくなった際に、その予算を確保してもらえるのか。</p>	<p>【財務部長】 合併で、皆川財産区を解散する際にお預かりし設置しました、皆川地区の振興基金ということになります。そちらの状況ですが、資金につきましては、合併当時、積立額が約7,380万円ありました。その後、地元のご要望等に基づき、皆川城址公園整備事業、桜つつみモデル整備事業こちらの2つの事業費の財源として活用し、合計で約4,380万円支出をしています。それから、毎年山林の管理ということで、現在までで約370万円支出をしています。基金で利息がつき、それが約60万円。それをプラスして、平成30年度末の残高が約2,690万円という金額です。その後、昨年、一部森林の売却で収入が670万円。出ていったものと入ってきたものを整理しますと、今年度末の残高が約3,360万円になるという状況です。 管理の費用につきましては、基金の目的というのがありまして、「皆川地区の振興及び皆川地区内の市有林の保全に必要な財源に充てる」となっています。そういったことから、山林の管理費も基金から経費として支出をしています。今後も山林は残りますので、その山林の管理費につきましては、基金の中で賄わせていただきたいというのが現在の考えです。</p>	<p>【管財課：TEL 21-2601】 現在まで、「地域振興事業」と「山林管理事業」の2つを基金の使用目的として支出させていただいております。 地元からの要望を受け、地元への聞き取りや市内部で協議した結果、今後は、基金を「地域振興事業」のみで使用させていただき、「山林管理事業」については基金から支出を行わず、市の一般財源で可能な範囲にて管理を行っていくことといたしました。</p>
22	参加者 (自治会 連合会)	<p>【(仮称)文化芸術館の展示について】 仮称)文化芸術館を作って、何を展示するのか。他の市町の博物館、美術館を見ても、運営に苦労している様子。人を引き付けるようなお宝でもあるのか。</p>	<p>【生涯学習部長】 現在、2,000点ほどの美術品等が高崎の民間の倉庫に置いてあります。そういった収蔵品を新しい文化芸術館に展示のほか、市民のニーズに答えての企画展の開催などもしていきたい。また子どもたちに見てもらって、歴史と文化の栃木市に誇りをもってもらいたいという思いもあります。観光拠点として栃木市を訪れる方に見ていただきたいという思いもあります。本市では決して飾るものがないわけではないので、ご理解いただきたい。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：文化課：TEL 20-8228〕</p>
23	参加者 (自治会 連合会)	<p>【今後のふれあいバスのあり方について】 ふれあいバスについては、国からの助成金がカットされた。市の財政負担が大きくなっていくと思う。今後のふれあいバスのありかたについて、お聞きした。</p>	<p>【生活環境部長】 国庫補助がなくなる理由としては、利用率が低いということと、地域をまたがる必要があります。寺尾線というのがありますが、利用率は国の基準を満たしているが、地域をまたがない路線のため、国の補助がなくなってしまう。とはいえ、高齢者の方を始め、貴重な市民の足となるバスですので、今後も利用率の向上等検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：交通防犯課：TEL 21-2153〕</p>